

台湾新政権の経済政策の方向性 ～望まれるのは早期の成果～

宇佐美 喜昭 *Yoshiaki Usami*

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員

日本貿易振興機構 ビジネス情報サービス部 主査

要約

民主進歩党（以下「民進党」）の蔡英文氏の総統就任から数ヶ月がたった。台湾の2015年の名目経済成長率は0.75%と2009年以来の低さで、市民は経済的成果を待ち望む。総統就任式に先立ち民進党に近い立場をとるシンクタンク「台湾知庫」が公表したアンケート調査でも、新政権への期待として経済発展が第一にあげられた。

蔡総統は就任演説で重要課題の筆頭に経済政策を挙げ、台湾経済の生まれ変わりとし、新しい経済発展モデルの追求に言及し、通商交渉などを通じて単一市場に依存し過ぎていた過去と別れを告げると語り、台湾経済の改革の必要性を強調した。

行政院のトップには経済学者を起用し、閣僚にも複数の経済専門家を登用した。新政権は発足とともに矢継ぎ早に前政権のやり過ぎと思われる政策を撤回するとともに、社会政策と司法政策では幅広い民意を集約する国会会議の招集を決めた。経済政策では研究開発を重視しており、高度人材の所得税軽減を図り、台湾の優秀な研究者、技術者の流出を防ぎ海外からも優秀な人材を誘致する策の検討が始まった。

経済の単一市場依存の引き下げを目標としつつも、対中関係は自然体で臨むと思われる。しかし英国のEUからの離脱などの外部要因もあり、経済成長戦略が功を奏するかは不透明だ。早期に市民が実感するような成果

があがらない場合は、政権支持率が一気に下がり、政権運営が苦境に陥るというシナリオもありえる。

成熟した民主主義勢力を政権基盤に取り込み政権運営を磐石に

蔡英文総統が目指す政策スタンスは、2015年6月に米国の戦略国際問題研究所（CSIS）で行った講演に手掛かりがある。総統就任演説も概ねこの講演内容に沿っていたが、民意を重視する政策スタンスはCSISの講演の方に鮮明に現れている。

この講演の冒頭、蔡英文氏は、台湾は新しい挑戦に直面していると発言し、民主主義を擁護しようとした新興の社会的な勢力を受け入れ、政府の民主化を深めるとした。

これは馬英九総統（当時）の政権運営手法を批判したものだ。馬総統の政権運営には、中国との経済関係拡大や台湾固有の歴史文化の記述を薄める学習指導要領改定に向けて性急な行動がみられた。2013年9月には、立法院での政府法案審議の進め方に苛立ち、中国国民党（以下「国民党」）の重鎮でもある王金平・立法院院長（国会議長）の党籍剥奪を画

策した。国民党比例代表で当選した王院長の党籍を奪えば議員資格を失う。これにより立法院長を辞めさせることを狙ったものだ。

王院長は地位保全を求める仮処分申請が裁判所に認められ立法院長の地位を守ったが、反馬総統勢力はこの騒ぎを馬総統による議会制民主主義への挑戦と位置づけた。2014年3月の学生らによる立法院占拠、いわゆる「ひまわり学生運動」は、こうした強引な政権運営手法に反対し、政策の国民的理解を深めることを要求したものだ。折しも立法院では、中国とのサービス貿易協定案の委員会審議が打ち切られ本会議に送られるタイミングだった。協定はカフェや理髪店など64分野のサービス業の開放を約束している。特に、印刷業や書籍取次ぎ業の開放は中国国営資本による台湾資本の淘汰を招き、結果的に中国政府の言論統制を受けかねないという懸念が市民に広がっていた。

講演の冒頭発言は、これらの出来

事を踏まえ、議会制民主主義をないがしろにする勢力と戦う姿勢を示し、民進党が米国と共通の価値観を持っているとアピールしたものだ。新興の社会的な勢力とは、ひまわり学生運動参加者とその支持層を指す。

実は蔡英文氏の師に例えられる李登輝・元総統も、学生を中心とする民主化要求運動を巧みに取り込んだ実績がある。1990年3月、国共内戦を引きずる「動員戡乱時期臨時條款」による人権制限に対して国立台湾大学の学生ら6,000人が中正紀念堂の敷地に座り込んだ野百合学生運動である。

台湾では、本省人（台湾出身者）と外省人（国共内戦に敗れて渡来した中国本土出身者）との軋轢がある。李登輝・代理総統（当時）は、本省人初の総統候補として国民党内の権力闘争を制した直後だったが、党内では依然として民主化に慎重な保守本流の外省人重鎮が強い影響力を持っていた。李登輝氏は自ら学生と対話し民意を味方につけて外省人重鎮の影響力を削ぎ、党内基盤を磐石とした。

蔡英文氏もひまわり学生運動を肯

定的に評価し民意を味方につけた。

2016年1月、総統選挙と同時に行われた立法院選挙では民進党が初めて過半数を握った。地方でも22の県・直轄市のうち14の知事・市長を民進党ないし民進党に近い人物で占める。2000年から8年に及んだ陳水扁政権では、民進党は立法院のねじれを解消できず、政権が進める政策は国民党の反対でたびたび頓挫した。今回は総統府・行政院と立法院の協調が期待できる環境が整った。

民意をベースにした社民志向の啓蒙主義

蔡総統はオープンな場で議論を尽くし、民意を盾にリーダーシップを発揮する手法をとると目されている。端的な例では年金改革が挙げられる。年金改革は、「創新（イノベーション）、就業、分配」を革新的理念とする新しい永続的な経済発展モデルの実現のための重要政策に位置づけられている。この課題は外省人の職業利権と関わる。中華民国の公用語である普通話を台湾に適用する過程で、年金制度が手厚い官職や教職への採用

は外省人が優先された。日本語、台湾語、客家語を母語とする当時の本省人は普通話を解さないからである。その結果、平均額で外省人は本省人の倍以上の年金を支給されてきた。

蔡総統は就任演説で、過去の偏見と対立を捨て、新たな時代のため一緒に課題に立ち向かおうと訴えた。不平等性の最終的な解決は市民の団結のためにも必要不可欠だ。

蔡総統は年金改革議論のため、さまざまな階層、さまざまな職業の代表が参加する国会議を招集するとし、年金改革を担当する委員会の委員長に陳建仁・副総統を充てた。蔡総統は高齢者の長期介護に向けた「社会の総動員によるレベルが高く負担が少ないシステム」を作ることにも言及しており、広く民間の意見を取り込んでリーダーシップを握り、民意の反映を立法院に迫る模様だ。

いわば、民意を尊重し弱者に思い遣る社民主義を志向しつつ、啓蒙的な強力なリーダーシップの発揮を目指すのが蔡流だ。蔡総統は保守層の牙城である司法機構の改革も仕掛けており、10月に司法院国会議を招集する。ここでも同様の手法が用いら

れるだろう。

蔡政権が目指す政策の方向性は、総統就任演説で提示した五つの創新研究（「持続的な社会」、「社会のセーフティネット強化」、「社会の公平と正義」、「兩岸（台中）関係を含む地域の平和と発展」、「地球の市民としての責任と世界の課題への貢献」）が示している。紐解くと、市民に団結を促し、台湾への貢献に加え、中国を含む周辺地域の安定と発展に寄与し、さらにグローバルな責任と貢献を求めていることがわかる。

特に、社会の公平と正義のくだりで「移行期の正義」に触れたことは注目される。これは民主化過程で新しい政権が独裁政権の行った暴力を糺すという意味だ。国民党の支配の下で台湾の政治は、中国人か、台湾人か、中国人でかつ台湾人か、というオリジナリティの葛藤の影響を強く受けてきた。蔡総統の演説からは、戒厳令下の外省人政権の所業の究明と責任の明確化で、先住民、本省人、外省人の3つの異なる市民グループのわだかまりに決着をつけ、和解をもってオリジナリティ問題に幕を下ろしたいという意向が窺える。

実際の政策を担う行政院の布陣では、経済政策を重視した登用が目をつく。まず、行政院長（首相）にイリノイ大学博士で台湾大学教授の経済学者、林全氏を起用した。林院長は無党籍で外省人二世だが、蔡総統のブレインとして知られる。2000年以降の二つの政権では経済専門家が行政院長に就いた例はなく、蔡政権の経済重視の強い姿勢が感じられる。また政策全般に大きな影響力を持つ国家発展委員会の主任（閣僚）と政務委員（無任所閣僚）ポストで計4人の経済専門家が登用された。

新しい行政院は矢継ぎ早に馬政権の政策を覆している。馬政権下で改定された中国色が強い学習指導要領は、新政権発足翌日に潘文忠・教育部長（閣僚）が廃止の意向を表明、以前の指導要領に戻すとした。ひまわり学生運動に絡み行政院の敷地に不法侵入したとして刑事告訴した126人については新政権発足4日後にこれを撤回、その翌日には日本領の沖ノ鳥島を岩礁とする主張も撤回した。また7月には、国民党が台湾占拠時に接收した日本の資産を行政院に移すための委員会を設置した。

単一市場依存からの脱却を目指す

CSIS の講演では、「新経済発展モデル」を提唱し、「効率駆動型の成長モデルから創新型的成長モデルへのシフトで経済成長と社会ニーズのバランスを図り、単一市場への依存を低め、TPP 加入を目指す」としていた。効率駆動型から創新型へのシフトとは、フルターンキー型成長モデルから自主研究、自主開発を主とする成長モデルへの転換を指していると思われる。

総統就任演説では、台湾経済について「脱胎換骨」という表現を使って改革の必要性を説き、その第一歩として「経済活力と自主性を強化し、世界各地との連携を強め、多国間、二国間の経済協力と自由貿易の交渉に力を入れ、TPP、RCEP なども視野にさらに新南向政策を推進し、従来の単一市場依存に別れを告げる」とニュアンスが少し変わった。

この経済政策の一環として行政院は所得税改革の検討に入った。目玉は高度人材の所得税軽減だ。45%の最高税率と所得税収総額の維持を前提にしつつ研究職や高度技術職の所

得税軽減で台湾の高度人材の流出防止と海外の高度人材の台湾招致を進めるもので、いわば先端産業投資への法人税優遇の所得税版といったところだ。

さて、「単一市場」が中国を指すことは自明だろう。脱単一市場は TPP や RCEP 参加が大きな鍵を握るように見えるが、ハードルは高い。元々、TPP や RCEP への関心は、馬総統時の経済貿易国会会議でのコンセンサスでもあった。しかし TPP は発効するとしても暫く時間を要する上に発効後でないと加盟交渉ができない。RCEP は構成メンバーの中国が立ち上がる可能性がある。ただ、台湾はすでにシンガポール、オーストラリア、ニュージーランドと FTA を締結し、他の TPP 関係国の一部とも包括的な通商協議に着手している。必ずしも TPP 参加が脱単一市場の絶対条件とはならないだろう。

新南向政策は、2015 年 9 月に台北駐在の外交使節に披露された政策案で、東南アジア、インドとの関係強化を謳うとともに、人道援助、災害救援、疾病予防、気候変動緩和などの計画で、NGO との連携も含むアジ

ア太平洋地域の国際協力を推進していく、というものだ。

元々の南向政策は、1994 年の「加強対東南亜地区経貿合作綱領」に基づく当時の ASEAN 加盟 7 カ国との経済関係強化策を指す。中国の経済発展と対中経済規制緩和、1997 年のタイ、インドネシアでの外貨流動性危機などで政策としては事実上失効したが、国交のない国との閣僚級の往来や、代表部の相互設置、二重課税防止協定、投資保護協定の締結などで一定の進展をみせた。

新南向政策では対象がミャンマー、インド、オセアニアなどにも広がり、経済以外の国際的課題にも積極的に関与することを明確にした。ソフトパワーを絡めて台湾の国際社会での存在感を高めつつ単一市場依存度低減を目指す長期的な戦略だ。とりわけ、総統就任演説では、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で締結されたパリ協定に触れ、参加国に準じた取り組みを約束した。台湾が国際標準を取り入れ、対策を通じて世界に貢献する決意をあらためて示したといえる。

しかしながら市民からの政権支持

を得るには早期の成果も不可欠だ。実績づくりの隠し玉としてはアジア諸国などとの間での査証要件緩和や日欧米との何らかの経済関連協定の締結といったことが考えられる。対日関係窓口のトップに民進党きつての戦略家とされる邱義仁・元総統府秘書長を就けたことは、そうした布石の一環かもしれない。

三不通政策見直して急拡大した 中国との経済交流

台湾の単一市場依存からの決別について、蔡英文政権はどんな対中政策を選択するだろうか。これについて触れる前に、まず、台湾の中国市場依存が進んだ経緯と現状を明らかにしたい。

国共内戦激化による戒厳令下の台湾は、長らく中国との通商、通航、通信を認めないとする三不通政策をとってきた。そのため対中依存度は事実上、ゼロであった。しかし、經常収支黒字によるインフレ圧力にさらされた蔣経国政権は 1987 年に外貨持ち出し規制を 1 人 500 万ドルまでに緩和し、さらに親族訪問を目的

とする中国への渡航、いわゆる「探親」を解禁した。これにより事実上、台湾から中国への人と資金の移動が可能となった。プラザ合意の影響などで台湾では労働集約的な産業が立ち行かなくなっていたこともあり、無許可の対中国投資が横行するきっかけとなった。

1988 年、蔣総統の死去を受けて発足した李登輝政権は、三不通政策を見直し、中国との経済交流規制を緩和し、直接貿易と対中直接投資を解禁した。2001 年に発足した陳水扁政権も対中経済交流の規制緩和を進め、チャーター航空機の兩岸直航を実現した。2005 年以降は中国政府による台湾への併合圧力を背景に規制緩和は滞るが、2008 年の国民党の政権復帰を機に再び様々な規制が緩和された(表)。特に、海運、空運の拡充、中国からの直接投資と観光客の受け入れ解禁は台湾経済に大きな影響を与えた。

この表からは、馬政権の下で台湾と中国の経済交流が緊密さを増したようにみえる。しかし、対中依存度という観点から見ると必ずしも当てはまらない。

まず、輸出の対中依存度をみてみ

表 台湾の対中経済交流規制緩和の流れ

| 政権 | 年月 | 出来事 |
|---------|------------------------------|--|
| 李登輝総統 | 1988年4月 | 台湾から中国への通郵、通信解禁(第三国経由。中国から台湾は1979年に解禁済)。第三国経由の対中貿易を解禁。 |
| | 1990年1月 | 行政院に大陸委員会を設置(対中政策担当の官庁)。 |
| | 1991年2月 | 海峡交流基金会設立(対中民間窓口)。 |
| | 1991年8月 | 中華郵政、人民元両替取り扱い開始。 |
| | 1992年7月 | 台湾から中国への渡航を解禁。 |
| | 1992年9月 | 第三国を経ない対中直接投資を解禁(一定額超過の場合は審査)。 |
| | 1993年2月 | 中国籍者の台湾への渡航を条件付きで解禁。 |
| | 1993年5月 | 中国からの技術導入を解禁。 |
| | 1994年1月 | 中国における非台湾資本での商業行為従事を解禁。 |
| | 1994年3月 | 中国籍者の台湾長期滞在を条件付きで解禁。 |
| | 1993年4月 | 対中直接貿易を解禁。 |
| | 1995年5月 | 高雄港におけるオフショアでの中国発着貨物の積み替えを解禁。 |
| | 1997年4月 | 中国の船会社運行船の高雄寄港解禁(第三国籍の便宜置籍船に限定)。 |
| | 1997年7月 | 台湾の船会社運行船の福州港、廈門港寄港解禁(第三国籍の便宜置籍船に限定)。 |
| 陳水扁総統 | 1997年7月 | 香港の中国返還。 |
| | 2001年1月 | 小三通解禁(金門島～廈門、馬祖島～福州との直接航路、貿易、通信を解禁)。 |
| | 2001年10月 | 高雄の海港と空港を使ったオフショア抜いで中国発着貨物の積み替えを解禁。 |
| | 2002年1月 | WTO加盟に則り対中貿易制限撤廃。 |
| | 2003年1月 | 台湾機によるチャーター便運航開始(香港またはマカオ着陸を条件。季節運航)。 |
| | 2003年5月 | 中国籍者の多国籍企業の内部異動による台湾での就業を許可。 |
| 馬英九総統 | 2003年12月 | 中国籍専門職従業者の台湾での就業を解禁。 |
| | 2004年5月 | オフショアでの中国発着貨物の積み替えを基隆港、台中港に拡大。 |
| | 2008年7月 | 台湾機と中国機による週末チャーター便運航開始(中国側5都市、週36便)。 中国在住中国籍観光客の來台解禁(団体観光に限定。年間人数で制限)。 ※香港飛行情報区經由だが、無着陸。旅客対象を中国籍者と居住外国人にも拡大。 |
| | 2008年8月 | 直行チャーター便の一部を定期便化。 |
| | 2008年12月 | チャーター機の台湾と中国の飛行情報区の直航を解禁。 チャーター便の毎日運航実現(週108便)。 チャーター便の中国側就航都市を21都市に拡大。 台湾機と中国機による貨物チャーター便就航(週60便。桃園・高雄～上海・広州)。 直航チャーター便への第三国籍者の搭乗解禁。 海運の直航を解禁(加えて、港灣寄港地を台湾側11、中国側63に拡大)。 郵便物の直接送付を解禁。 |
| | | 2009年4月 |
| | 2009年5月 | 中国旅行社の台北事務所設置を認可。 |
| | 2009年6月 | 中国企業の台湾投資を解禁。 |
| | 2009年7月 | 中国企業の台湾での支店、事務所設置を解禁。 |
| | 2010年3月 | 金融市場相互開放(金融、保険、証券・先物の3業種の支店設置、直接投資を解禁)。 |
| 2010年6月 | 兩岸経済協力枠組協議(ECFA)締結。 | |
| | 中国からの直接投資受入れ解禁(業種は100分野に制限)。 | |

出所：各種資料より筆者とりまとめ。

よう(図1)。1980年代、探親解禁を機に、台湾と華南経済圏との結びつきは飛躍的に強まった。香港向け輸出品の多くは、そのまま、ないし加工されて中国に再輸出されたとみられている。1990年には輸出総額に占

める香港向け輸出が12.7%となり、日本向け輸出を初めて上回った。1993年からは20%台で推移した。

2002年1月の台湾のWTO加盟は、中国本土との直接貿易を促進した。2001年に4%に過ぎなかった中国本

土への輸出依存度は 2004 年に 20% に達し、2007 年には 25% を超えた。しかし馬政権になると 26%~28% の水準で安定した。一方、香港への依存度は 2002 年の 22% 台をピークに減少に転じ、ここ数年は 13% 台で推移している。これは台湾企業の活動が華中、華北、東北地域にも拡大し、香港を仲介地とする貿易比率が相対的に減ったためと考えられる。

結果として、台湾の輸出の香港を含む中国依存度は 2005 年度以降、39~41% 台で推移した。2008 年から 2014 年にかけての台湾の中国本土への輸出額は 21.3% 増加したが、同時期の輸出総額も 19.6% 増えた。つまり、馬政権では海運、空運の直航が急拡大し ECFA が締結されたにもかかわらず、対中依存度は、殆ど上昇しなかった。

輸出の中国依存度が 4 割前後という水準が高いか妥当かの判断は難しい。政治的対立関係か否かや陸続きか否かの違いはあるが、近年のカナダの輸出の米国依存度は 70~80% で推移している。

GDP の対中輸出依存度は、2004 年に 20% を超えたが、2010 年の 26%

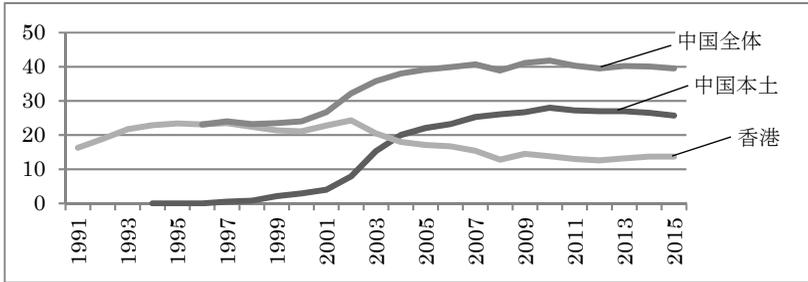
をピークに漸減傾向にある（図 2）。このうち中国本土のピークは 2011 年の 17.5% で、こちらも近年は漸減傾向にある。比較として、カナダの GDP の対米輸出依存度は約 30% で推移している。

直接投資も、李登輝、陳水扁の両政権時を通じて対中依存度が高まった。台湾が中国本土向けの直接投資を解禁した後も無許可投資は後を立たず、行政院は複数回にわたり、免責と引き換えに事後申告を求めた。これらを除いた合法投資の中国本土への依存度は、1991 年の 10% から 1993 年には 40% に増えた（図 3）。1995 年から 1999 年は減少したが、中国本土への直接投資の迂回地とされる英領カリブ向けの投資を加味すると、実質的には横ばいないし増加していたと推測される。

2000 年以降は英領カリブの比率が減る一方で中国本土が増え、2010 年に 80% を超えるピークをつけた。しかしその後は減少に転じ、2015 年は 50% 割れした。英領カリブと香港を加えても 6 割に満たない。つまり迂回投資を含めても 1995 年から 2000 年頃の水準に戻ったことがわかる。

図1 台湾の輸出の対中依存度の推移

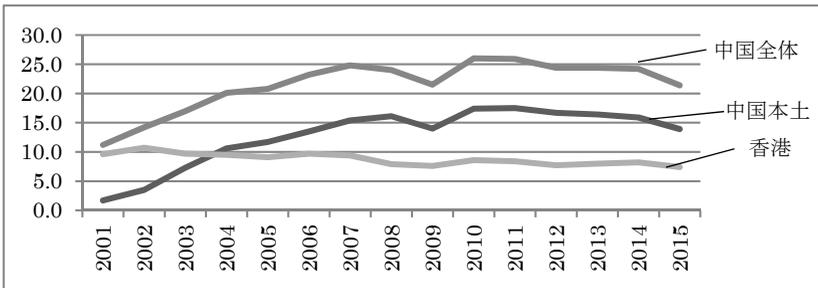
単位：％



出所：経済建設委員会（1991～2000年）、財政部（2001年以降）

図2 台湾のGDPの対中輸出依存度の推移

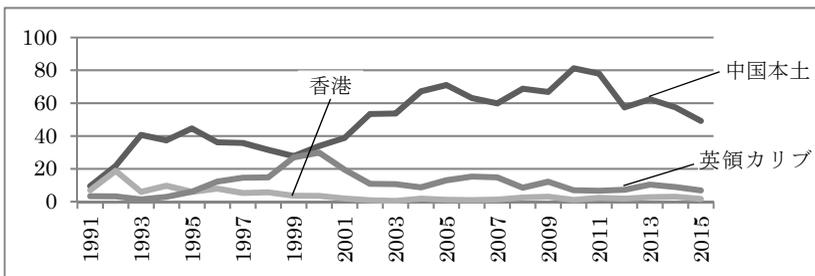
単位：％



出所：財政部、經濟部

図3 台湾の海外直接投資における対中依存度の推移

単位：％



出所：經濟部投資審議委員会

好対照はインバウンドだ。輸入をみると、2001年以降、一定したペースで対中依存度が上昇している（図4）。ただし、カナダの対米輸入依存度の約5割に比べるとその半分以下だ。また、台湾は一貫して対中貿易が黒字で、2015年も8,900億台湾元（1台湾元=3.4円）の黒字だった。中国進出台湾企業からの輸入もかなりあると考えられ、必ずしも対中輸入依存が過ぎるとは言いきれない。

直接投資の受け入れを見ると、2009年の中国本土からの投資受け入れ解禁を踏まえ、対中依存度は2014年まで増加した（図5）。2012年以降、香港をあわせた依存度は日本、米国を越えて推移しているが、英国、英領カリブよりは小さい（図6）。台湾の投資受け入れ額の対GDP比は10%弱なので、中国からの直接投資の対GDP依存度は1.2%ほどとなる。

2008年に解禁した中国本土からの訪台者数は、最も劇的な増加を見せている（図7）。解禁2年目で日本からの100万人に肉薄する97万人が訪台し、2010年以降も鰻上りに増えた。この結果、来台者数に占める中国依存度は、2014年に50%を超え

た（図8）。

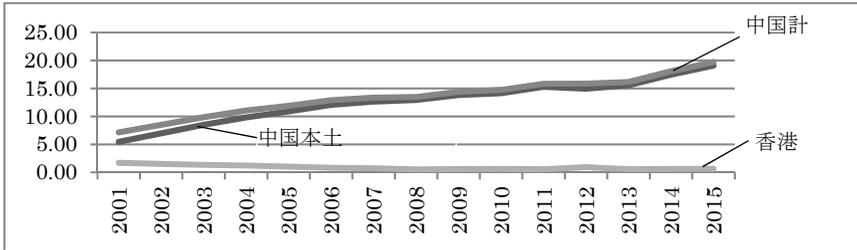
交通部観光局によると、2015年の中国からの観光客の一人一日当たりの購買額は227.58ドルと、日本人観光客の227.59ドルと比べてそん色なかった。中国人旅行客ツアーの平均的な台湾滞在は7泊8日。これをもとに台湾のGDPに占める中国人観光客の購買額を推計すると1%台半ばないし2%弱となる。

以上からGDPの対中依存度（台湾側の収入となる輸出、投資受け入れ、訪台者による購買をあわせた額の対GDP比）を見積もると、2015年は17%前後、香港を含めると24%前後といったところだろう。

今後の見通しはどうだろうか。輸出と対外投資の対中依存度はすでに傾向が漸減に変わった。交通部観光局の発表によると中国本土からの訪台者数も2016年4月下旬以降、3割減となった。観光客数の減少についていくつかの欧米系メディアは、民進党政権発足を控え中国当局が中国の旅行社に対して圧力をかけていると報じており、今後、ピーク時の5分の1以下に制限するという情報もある。同様に中国から台湾への投資

図4 台湾の対中輸入依存度

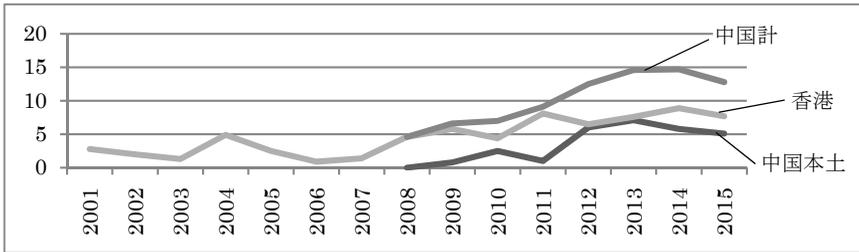
単位：％



出所：財政部

図5 台湾の直接投資受け入れの対中依存度

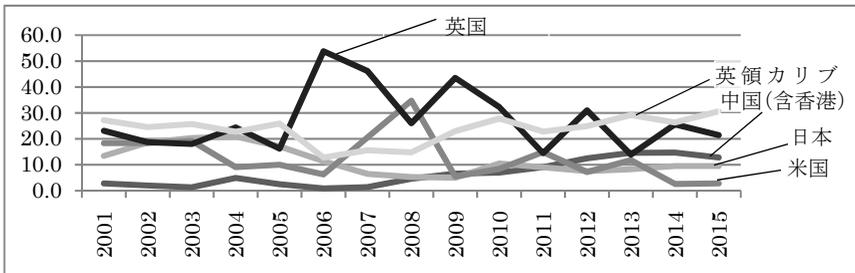
単位：％



出所：図3に同じ

図6 主要国・地域からの直接投資受け入れの比率の推移

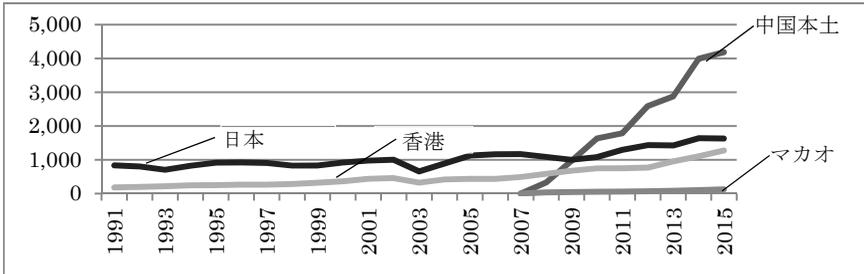
単位：％



出所：図3に同じ

図7 日本と中国からの訪台人数推移

単位：千人

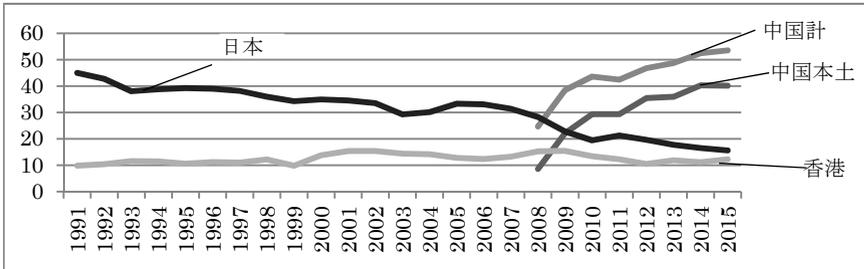


注：それぞれの国・地域からの訪台数には居住外国人を含む。

出所：交通部観光局

図8 来台者数の日本と中国への依存度の比較

単位：%



出所：図7に同じ

も減少するかもしれない。

また、いわゆる「ひとつの中国」

(注)を認めない蔡政権に業を煮やした中国当局が6月25日に発表した台湾と中国との連絡・交流メカニズムの停止は、中国依存度引き下げ

の追い風になる可能性が高い。

これらから、台湾のGDPに占める対中依存度上昇はすでにピークアウトし、今後は減少見込みであることが窺える。このため蔡政権は急進的な規制策を取る必要性に乏しく、従来の対

中経済関係を自然体で維持しつつ、当面は経済成長政策に集中していくと見込まれる。批准が棚上げされているサービス貿易協定は、立法院による関与に必要な法整備を行った上で、是々非々で議論する方針にある。ただしこの問題については若い世代に、より強硬な意見がくすぶる。

先に触れたように、蔡政権の政策哲学は、対中関係改善を踏まえた地域安定のさらに先、遠い未来を見据えたものだ。気掛かりは、経済が早期に成長率を回復し、市民が将来に希望を持てるようになるか否かだ。ドイツやイタリアの銀行の経営不振や英国の国民投票での EU 離脱派勝利を受け、経済は世界的規模で不安定化している。台湾の経済回復が遅れるようであれば政権支持率に翳りが生じ、強いリーダーシップは空回りするだろう。その時は、ひまわり学生運動で政治に目覚めた急進的な若い世代が反蔡政権の先頭に立つかもしれない。

注

1992年に台湾の対中国窓口機関である海峡交流基金会の辜振甫理事長と、中国側の対台湾窓口機関である海峡兩岸關係協會の汪道涵会長との会談で「一つの中国」を堅持するという合意（「92年合意」）があったという主張。陳水扁政権発足直前の2000年4月に当時の国民党政権の大陸委員会主任（閣僚）が唐突に言及したものだが、台湾側のトップとして会議に参加した辜振甫・海峡交流基金会理事長、担当閣僚の黃昆輝・大陸委員会主任、そして最高責任者である李登輝・総統（何れも肩書きは1992年当時）は合意の存在を否定している。蔡英文・総統も台湾側代表団の一員としてこの会談に参加しており、会談内容を熟知している。文書的に初めて明記されたのは2005年の連戦・国民党主席と胡錦濤・共産党総書記（何れも当時）の国共トップ会談での合意事項としてであるが、この折の行政院や台湾の市民等からの猛批判に対して、国民党は「92年合意」の存在の証拠を示せなかった。